

第1回海上輸送 INES 評価顧問会議事要旨

1. 日 時：平成20年10月7日（火）14：00～16：00
2. 場 所：第3合同庁舎4階 特別会議室
3. 出席者：有富会長、小田野顧問、川野顧問、谷顧問、戸澤顧問（50音順）
4. 議 題：
 - (1) 輸送 INES の概要について
 - (2) 海上輸送 INES 評価顧問会について
 - (3) 評価方法について
5. 議事概要：
 - (1) 顧問の互選により有富顧問が会長に決定した。
 - (2) 輸送 INES の概要について
放射性物質等に関連した事故・故障等の事象について、安全上の重要性を一貫した用語で公衆に提供することよりの確な理解促進を図るための手段である INES(国際原子力評価尺度)の概要について事務局から説明があった。
 - (3) 海上輸送 INES 評価顧問会について
海上輸送 INES 評価顧問会の設置目的、審議事項等について事務局から説明があった。なお、設置目的は以下のとおり。
＜設置目的＞
海上輸送時における INES 評価を行うにあたり、評価を行うためには専門技術的な知見が必要となることから、国土交通省海事局に設置している放射性物質等海上輸送顧問会制度に新たに「海上輸送 INES 評価顧問会」を新設し評価結果等の妥当性について助言を求めることとした。
 - (4) 評価方法について
 - i) 海上輸送時における INES 評価を行うための手順等を定めた「海上輸送時における INES 評価実施マニュアル(案)」について、事務局から説明があった。
 - ii) 顧問より INES 評価全体について①施設及び他の輸送モードとのレベルの整合を取るようにつき、②IAEA のデータベース等を利用し、過去実際に発生している事象のレベルについてデータを整理し、今後の評価の指針とすべき、との指摘があり、過去のデータ収集・整理を行い、適切な評価が可能となるよう努めることとした。
 - iii) 顧問より深層防護の劣化について、深層防護とは、元々原子炉等の潜在的危険の予防設計に使われる用語であり、船舶等の場合は、深層防護の劣化の定義が明確でないため、どこまで深層防護の劣化で評価を行うのか、との指摘・質問があり、今後の運用の中で評価の蓄積等により、定義を明確化していくこととした。
 - iv) 顧問より外国のものを含めた過去の具体的事象について評価を行い、レベル毎の指針を明確化しておくことが良いのではないかと指摘があり、レベル毎の指針を明確にするために、過去の典型的な事例等について評価を行い、次回顧問会において、事務局の評価案を提示し、審議することとした。
 - v) 以上の審議の後、「海上輸送時における INES 評価実施マニュアル(案)」は承認された。

以上